

# 広島県で



## 「お試し就農」を



# 始めてみませんか？

こんな人におすすめ

農業に興味のある方

農業経験に関心のある方

農業を体験してみたい方

農業が初めてという人でも…



複数の農業法人等  
(個人農家も含む)の  
仕事を体験

専門スタッフの  
アドバイス付きで  
就農体験!

受け入れ先の  
農業法人が決まれば  
そのまま就職!

自分にあった農業分野や就農スタイルを、「お試し就農」で見つけてみませんか。

お問い合わせ

事業実施主体／広島県  
事業事務局(受託事業者)／広島県雇用就農推進グループ(みらい(株)、(株)中国新聞社、(株)メイツ中国)

TEL:050-1720-8100



# 雇用就農までの流れ

●応募資格／ 広島県で就農することを希望し、「お試し就農」終了後に農業法人等で雇用就農を目指す方

●お試し就農から直接雇用までの流れ



## STEP1

申し込み(下記「申し込み方法」参照)

## STEP2

面談 ※電話、WEBによる面談

・事務局よりご連絡し、農業経験の有無、希望作物や就業可能エリア等、詳しくご要望を伺います。就農への不安やご質問など、しっかりお聞かせください。

## STEP3

マッチング

・ご希望や適性などをふまえ、具体的な農業求人をご案内。ご相談の結果ご希望される場合は、職場見学及び面接を実施します。  
「お試し就農(派遣期間)」中の雇用条件だけでなく、直接雇用時の求人内容をご確認いただき、業務の特徴、職場環境、受入れ農業法人が期待されることなど、事前にしっかり確認しましょう。  
・受入れ農業法人とご自身の双方で希望し合意された場合、お試し就農(派遣期間)に進みます。  
※注意  
本事業でお試し就農を実施するには、(株)メイツ中国への派遣登録が必要です。登録方法は担当者よりご案内いたします。

## STEP4

お試し就農【1か月半】 ※複数就業先にて合計最大3か月

・(株)メイツ中国との派遣労働者雇用契約を締結します  
派遣後の直接雇用を目指す「紹介予定派遣」という仕組みです  
・お試し就農期間中の雇用条件は以下の通り  
期間: 1農業法人等に対し、1ヶ月半程度 ※複数の農業法人等にてお試し就農可能  
業務内容: 直接雇用の求人内容に沿って別途設定  
勤務時間: 1日8時間以内/週40時間以内(時間帯は就業先による)  
給与: 時給1,150円(月末締め、翌月20日に振込にてお支払い)  
休日: 週1日以上  
交通費: 支給あり(規定あり)  
雇用形態: 派遣社員  
派遣先: 広島県内の農業法人等(個人農家も含む)  
各種保険: 労災保険、雇用保険、社会保険 ※(株)メイツ中国にて加入  
※注意  
お試し雇用期間と直接雇用後の雇用条件(給与、業務の範囲、勤務時間、休日など)は異なります。直接雇用後の雇用条件をご確認いただいた上で、別途、派遣労働者雇用契約を締結し、お試し就農を開始します。



## STEP5

雇用就農(直接雇用)

お試し就農期間を経て、双方が合意した場合です。※お試し就農は、直接雇用を保障するものではありません。

# 申し込み方法

●申し込みフォームの場合

右記の二次元バーコード、URLからアクセスし、お申し込みください。

申し込みフォーム <https://forms.office.com/r/PgXBFVrBiT>

